

市役所 ☎24-2111 (代表)

12月は「納税強調月間」・税金の納め忘れはありませんか？

# 市税のお知らせ

## 12月は「納税強調月間」 納め忘れはありませんか？

市では、今月を「納税強調月間」として、市税の納付が遅れている人を対象に納付催告を行っています。納付期限が過ぎているものでまだ納付していない人は、早めに納付してください。

税の種類	納期限
固定資産税 (第3期)	平成15年 1月 6日(月)
市県民税 (第4期)	平成15年 1月31日(金)
固定資産税 (第4期)	平成15年 2月28日(金)

### 納付の方法

市税の納付には口座振替が便利  
金融機関に出向く手間を省くことができ、納め忘れのない「口座振替」がお勧めです。手続きは、金融機関の窓口で簡単に行えます。  
利用できる金融機関 市内に支店を持つ銀行などの金融機関や農協(市外の店舗も可)、全国の郵便局

### 固定資産税

家屋を壊したら早めに届け出を  
手続きに必要なもの 預貯金通帳、通帳使用印、納税通知書  
建物を所有している人には、毎年1月1日を基準日として固定資産税が課税されます。新築や増改築、または老朽化などで建物を取り壊した場合、家屋の滅失届が必要で、基準日までこの届け出がないと、壊した家屋にも課税されることとなりますので、早めに届け出てください。

### 固定資産税

機械や器具など  
事業を行っている場合、その事業で使用している機械や器具などについては、その所在地の市町村長に償却資産の申告をしなければなりません。  
◆対象償却資産 平成15年1月1日現在、新津市に所在し、所有する事業用に供する資産  
なお、申告書用紙は12月中旬に発送する予定です。  
◆提出期限 平成15年1月20日(月)

### 自動車税

廃車手続きなどもお忘れなく!  
軽自動車やバイク、農耕車などにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。譲渡や死亡などによって所有者が変わったり、廃車や盗難などによって車両を使用しなくなったたりした場合は、早めに手続きをしてください。  
◆問い合わせ 税務課課税管理係(内線216)へ。

### 国民年金 国民健康保険 介護保険 課税対象から控除されます

国民年金や国民健康保険、介護保険の保険料は、全額が社会保険料控除として所得税や市税の課税対象から控除されます。控除の対象となるのは、今年1年間に納めた保険料の総額(国民年金については下表を参照)です。また、本人だけでなく同一生計の親族の保険料も含まれ(介護保険の場合は本人の保険料のみ)、今年納めた保険料であれば、免除期間の追納保険料や過去の未納保険料も対象となります。

平成14年度 国民年金保険料額

	月額	年額
定額保険料	13,300円	159,600円
定額保険料 + 付加保険料	13,700円	164,400円

- ◆問い合わせ
- 国民年金...新潟東社会保険事務所 (☎025-283-1010)へ。
  - 国民健康保険...保険年金課保険給付係 (②番窓口・内線135・136)へ。
  - 介護保険...保険年金課保険給付係 (③番窓口・内線137・138)へ。

## 老人保健高額医療費の

## 支給申請を12月から受け付けます

平成十四年十月一日から老人保健制度が改正され、一カ月間の自己負担額が総額で基準額以上になった場合、高額医療費が口座振込みで支給されます。  
支給を受けるには、銀行などの口座を指定していただく必要があります。次のように申請してください。  
◆制度の変更点などについては、広報十月一日号をご覧ください。

①市役所から 高額医療費の支給対象になった人に申請書を送付します。  
\*対象者への申請書の送付は、医療機関で医療を受けた月の2~3カ月後となります。  
\*高額医療費の支給を受けるには、本人や老人保健対象者が医療機関に自己負担額を支払っていることが条件となります。

②申請書に金融機関(郵便局を除く)の口座番号などの必要事項を記入のうえ、郵送してください。

③支給される金額を通知し、その後指定口座に振り込みます。  
\*一度申請をすれば、指定口座を変更しない限り、その後の申請は不要です。2回目以降は、支給される金額を通知した後に、指定口座に振り込みます。

問い合わせ 保険年金課保険給付係(内線134~136)へ。

### ご存じですか？ 軽度生活支援事業

市では、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯が、自立した生活を続け、要介護状態へ進行するのを防ぐための支援をしています。

- 対象 65歳以上の高齢者だけの世帯
  - 内容
    - 通院・散歩の付き添いなど外出の援助
    - 食事・食材の確保(調理は除く)
    - 寝具などの大きな物の洗濯・日干し・クリーニングの搬出入
    - 掃除など家屋内の整理整頓
    - 市からのお知らせの代読など、目の不自由な人への援助
    - 庭・生け垣など家まわりの手入れ、冬囲い、家屋の軽微な修繕
    - 玄関まわりの除雪(道路に出るまでの部分のみ、家まわりの雪の始末は含まず)
  - 費用負担 援助者1人について1時間当たり300円(原材料費、処分に係る費用も負担していただきます)
  - 申込み 福祉健康課福祉係(市役所1階 番窓口、内線144)へ。
- 原則として、支援を希望する日の1週間前までに申し込んでください(緊急の場合、相談に応じます)。また、依頼が集中した場合など、ご希望の日に添えないことがあります。



身近な自然・里山を歩こう

リフレッシュしに来ませんか？

# 木もれ陽の遊歩道

都市整備課 公園緑地係 ☎24-2111 内線585

好きです！きれいなまち・新津

## ポイ捨てしな宣言!!

新津市内では、犬の飼い主に、犬のふんの即時回収や公園の砂場でのふんの禁止が、条例により義務付けられています。  
※市民と市内通行者に適用

いいよおまかせなさい  
いつもすまないねえ

違反者には 指導・勧告・命令  
…最終的には3万円以下の罰金

市民生活課 環境衛生係 ☎24-2111 内線232